

宿泊客誘致キャンペーン業務仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名 宿泊客誘致キャンペーン業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (3) 履行場所 西尾市内及び受託事業者の指定する場所
- (4) 目的 食料品やエネルギー等の物価高騰の影響を受けている市内観光事業者を支援するため、市内での宿泊を伴う旅行に対する割引を行う。

2 業務委託内容

国内宿泊旅行を検討する見込客に対し、当地域における観光の魅力を効果的・効率的に情報発信することにより、宿泊を伴う観光誘客を促進するため、次に掲げる業務を実施する。

- (1) オンラインによる専用予約サイト、アジア・アジアパラ競技大会対応専用（選手団・関係者）予約サイト、にしおマラソン対応専用予約サイトの制作、運営、管理など
- (2) 外国人受入環境整備事業補助金の受付
- (3) 各事業の効果測定

3 業務の仕様

- (1) オンラインによる専用予約サイト、アジア・アジアパラ競技大会対応専用予約サイト、にしおマラソン対応専用予約サイトの制作、運営、管理については以下のとおりとする。

①宿泊事業者への説明会の開催、客室の募集

- ・市内宿泊事業者に対し、本事業を周知するための説明会を開催し、客室の募集を行うこと。

②専用予約サイトの運営など

- ・宿泊事業者から提供された客室を、宿泊事業者支援金として2,000円を控除した額で売り出しを行うこと。
- ・予約の調整、販売期間を過ぎた客室の事業者への返却などの事務を行うこと。
- ・宿泊事業者及び予約客からのネットでの問い合わせ窓口を設置すること。
- ・アジア・アジアパラ競技大会対応専用予約サイトについては英語対応可能なシステムとすること。
- ・各宿泊事業者の客室ができる限り平等に利用されるように配慮すること。

③宿泊事業者への支援金額の申請受付、集計、支払い

- ・ 想定する支援金額は 9,000,000 円とし、各予約サイトの受付件数の想定は以下のとおりとするが、交付状況により調整すること。

ア オンラインによる専用予約サイト	3,000 件
イ アジア・アジアパラ競技大会対応専用予約サイト	1,000 件
ウ にしおマラソン対応専用予約サイト	500 件

④情報発信

- ・ 西尾市及び西尾市観光協会などの観光サイトを活用し、本事業の情報発信を行うこと。
- ・ 宿泊事業者から提供された客室を販売するにあたっては、市内観光も含めたプランとするなど、市内での観光周遊や、消費を促進する工夫を行うこと。

⑤効果測定

- ・ 宿泊者の専用チェックインシートの作成、入力支援、宿泊者アンケートの集計、回収を行うこと。
- ・ 本事業を利用した際の全体の宿泊者数、宿泊金額を算定するほか、利用者の属性、居住地等の分析を行うこと。

(2) 宿泊割引の対象宿泊期間は令和 8 年 9 月 1 日（火）チェックインから令和 9 年 2 月 1 日（月）チェックアウト分までとする。予約開始は令和 8 年 7 月から販売し、宿泊事業者から客室返却の希望があった場合や予約がなかった場合には返却できるようなシステムとすること。

(3) 外国人観光客受入環境整備事業補助金の受付については以下のとおりとする。

①補助金の概要

- ・ 外国人観光客受入環境整備事業補助金は、宿泊事業者や観光事業者等が外国人観光客の受入れのための環境整備を行う事業に対し補助金を交付するもので、多言語対応やキャッシュレス決済の導入等の整備を対象とする。
- ・ 補助金申請サイトの運用、ネットでの問い合わせ窓口の設置、申請受付業務を行い、委託者へ申請状況の報告を行うこと。申請受付の流れ等の詳細は、西尾市と協議の上決定するものとする。
- ・ 補助金の受付開始は 7 月中を想定している。

(4) その他

- ・アジア・アジアパラ競技大会対応専用予約サイトについては、同一人物による複数日の利用を制限できるようなシステムとすること。
- ・見積金額には各宿泊事業者への支援金額の支払い及び手数料を含むこと。

4 提出物

(1) 実績報告書

- ・本業務の専用予約サイト運営にかかる月次報告書、実績報告書
- ・事業利用による効果測定結果を記載すること

(2) 外国人観光客受入環境整備事業補助金申請状況の申請にかかる月次報告書

5 その他

- (1) 契約締結後、業務予定表に速やかに提出すること。
- (2) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること。
- (3) 本仕様に記載のない事項については、委託者と協議して決定すること。